

1. 情報発信

コロナ禍では、誰もが経験したことのない事態を前に、社会全体に不安が広がった。そんな不安を解消できる唯一の存在は、正確かつ迅速な情報。しかし、本市の情報発信は多くの課題を残した。

●「公開すべき情報は何で、どのタイミングで、どの手法で発信するのか」という統一的な基準が存在しない

(2020/6/26付)第1波への対応 検証報告書

「市民への広報・情報の取り扱い」

…市から様々な情報を発信する際には、情報の出し方・説明の仕方を整理し、統一的な発信ができるような仕組みの構築が必要である。その際には、単なる情報発信にとどまるだけでなく、適切な広報によって市への信頼性が向上する…
⇒検証報告書の発表後も、情報発信のあり方は改善されていない。

◎感染拡大当初、市内公立学校園等で感染者が発生した場合の情報公開基準が策定・公開されていなかった。(当会派の指摘を受けて改善)

◎市職員が感染した場合、以前は全件公表されていたが、いつのまにか「市の業務継続に影響を与える場合のみ発表」に変更されていた。

◎以前は保健所が全件行っていた疫学調査について、学校・教育委員会等が担うようになったが、運用を変更する旨は公表されなかった。

⇒こうした統一性の無さが、「何か隠しているのではないかと？」という不信感につながっている。私は「どんな情報でも全て公開すべき」と主張しているのではなく感染者のプライバシーは厳重に守られるべきと考えている。だからこそ、公表する情報の線引きを明確にし、市の考え方を広く説明することが必要。

◎2021/5/20発表のワクチン接種・第2次予約の詳細が公式SNSで触れられたのは5/25。情報解禁とSNS発信のタイムラグがあり市民が求めるスピード感と乖離。

◎2022/2/27に示された「家庭保育へのご協力のお願ひ」が、子育て世代が多く利用するLINEでは周知されなかった。

⇒媒体ごとに掲載する情報とタイミングをあらかじめ整理しておけば、防げた事態。本市の広報における最大の問題点は、**拠るべき原理・原則が存在しないこと**。

●市ホームページでの情報発信が即時性を欠く傾向

◎市内で初めて感染者が確認された2020/3/1の市長会見は、当日中に内容が市HPに掲載されず、「会見が行われた」ということしか把握できなかった。

⇒その後も市長の個人SNSが唯一の情報源となる事例が続く。

◎学校再開に関する方針変更が市長のSNSのみで発表され、大きな混乱を招いた。
⇒市長個人の発信方法に問題があったことは言うまでもないが、最善の方法は市HPへ同時に情報を掲載することだったのではないかと。

◎緊急事態宣言等の適用に伴う公共施設の閉館等について、措置開始日になっても市HPに情報が掲載されていなかった事例が複数存在。

●市民感情への配慮が不足しがち

◎ワクチン接種に関する広報で、対象者以外のスケジュール感を掲載しておらず、「私たちはいつ・どのように受けられるのか」といった問い合わせが多く発生した。

◎新聞報道で、特別定額給付金の給付やワクチン接種券の発送時期について、県内自治体の大半が時期を示す中、本市は「未定」と回答し、市民の不安を招いた。

◎2021/7/25号の市政ニュースで、依然としてワクチン接種への関心が強い時期にもかかわらず、1面に図書館情報を掲載。

◎2022/1/1号の市政ニュースで、感染者数の推移等を「こんな一年にしたい!」というカラフルな企画ページの中に記載。陽気なテンションで伝える内容ではない。家族や友人を亡くした方がいたら、どう思うのか?



★市の情報発信において、公開基準・時期・媒体などの統一的な基準を作成・公表すべき

★市ホームページは情報の即時性を重視し、発表内容の確定後すぐに更新すべき

★市民の気持ちに寄り添い、想像力を働かせて発信内容を精査すべき

2. 事務事業のあり方と人員体制

保健所・ワクチン接種・給付金支給など、市は多岐にわたるコロナ対応に忙殺された。一方で、事務負担を増すような動きや、平時と変わらず執行されている業務も多く、違和感を覚える。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(2020年度)】

本市への交付額は計・約35億円(第1次・約9億円、第2次・約26億円)
⇒148事業に充当(5月補正予算・8月補正予算ほか)

市は、2021年9月に「新型コロナウイルス感染症対策に係る令和2年度実施事業の効果検証等について」を発表。

⇒交付金対象外を含む168事業について実績・効果検証等を示した。

●交付金対象事業への疑義

◇LINEコロナ追跡システム導入事業(1,540,000円)

実際に利用者への通知を行った事案無し。 ※国・県が行う同種の事業とも重複

◇自転車利用環境改善事業(43,035,150円)

新型コロナ対策との関連性が希薄。

◇緊急雇用対策事業(13,236,537円)

市が直接雇用する手法への疑問。11名・最大約半年では、離職者支援の効果も薄い。

◇高齢者就業機会確保事業(1,463,382円)

委託先(シルバー人材センター)の選定根拠が不明瞭。

◇宅配・テイクアウト等促進事業(13,824,092円)

商店街や5店舗以上で組成する任意団体に限定され、多くの飲食店が対象外に。

◇酒蔵巡りバスツアー支援事業(-)、ライブミュージックスポット情報発信事業(267,670円)

感染拡大のため見合せ。行政が関与する必要性は薄い上、実施するとしても時期尚早。

⇒他にも、**国・県との重複が見られる事業や、利用実績の伸び悩んだ事業**が複数存在。

⇒「新型コロナウイルス感染症対策に係る令和2年度実施事業の効果検証等について」では、これらの事業についても**肯定的な評価が多く、批判的な検証が行われていない。**

●実施メニューの多さに対する懸念

現在、市はBCP(業務継続計画)を発令し、不要不急の業務を停止している状態。保健所・ワクチン・給付金の業務に延べ466人が応援に入り、市役所全体が多忙化。⇒その中で**これだけ多くのメニューを展開し、職員の業務量を増加させることは、市の方針として整合性を欠く**のではないかと。「実施メニューを必要最低限に絞った上でそれぞれの予算額を充実させる」という方向性や「類似する事業を一本化して効率化を図る」といった工夫が望ましい。

多くの事業は市民にとって必要なもので、当時の空気感として「できることはなんでもやる！」という姿勢が重要であったものの、市には「**全ての事業には実施に伴う職員の作業が存在し、人件費(事務コスト)が発生する**」という意識が全体的に希薄。

●全庁的な事務事業の見直し

一部の投資的業務は財政見通しの観点から着手を制限したが、人員や費用を必要とするのは投資的業務だけではない。この2年間、不要不急な業務の停止を掲げながら依然として従来通り執行されている事務を多く目にする。

◎各種計画等の策定業務(策定義務の存在しない計画等も多い)

◎各種計画等の改定業務(見直すべき理由が明確でない場合も多い)

…危機的な情勢下にもかかわらず、**政策局と教育委員会というコロナ対応の中核を担うべき部署のリソースを多く投下し教育大綱の改定を強行した**ことはその象徴。

◎平時から必ずしも行政が行う必要のない「観光」や「文化振興」に関する施策

…コロナ禍で縮小するどころか、むしろ新たなメニューを増やす動きが見られる。

⇒緊急対応で多くの人員・費用を必要とするからこそ、市全体での最適化を図るべき。

★事業の実施メニューを選定する際には、人件費をはじめとする事務コストに留意するべき

★事業検証では肯定的な内容を羅列するのではなく、反省点・改善点の検討に注力するべき

★全庁的な事務事業の見直し・業務の整理を進めるべき

3. 新型コロナウイルス感染症対応の検証

3. 簡易給食

給食室での調理を伴わないメニューだけが提供され、他市に大きく見劣りする対応に。

2020年夏、一斉休校で減少した授業時数を確保するため、例年は夏期休業となる期間に午前中授業を設定。期間中は給食室での調理を伴わない献立に限定した「簡易給食」を希望者に対して提供。(パン・牛乳・チーズ等／小学校のみ)

■当初示された簡易給食の献立表

8月17日(月)		8月18日(火)	
くろパン	1こ	パン	1こ
ぎゅうにゅう	1本	ぎゅうにゅう	1本
ポケットチーズ	1こ	バター(個付)	1こ
		ぶどうゼリー	1こ

⇒栄養面の懸念等から改善を求める声が多く上がり、市議会も全会一致で決議を可決。8月実施分にのみポールウイナー2本が追加される。

●近隣自治体と異なり、温かい通常の給食を提供できなかった

教育委員会は通常の給食を提供できない理由を「献立作成・業者選定が間に合わない」「調理室が暑すぎる」等としていたが、「授業時数の確保が必要になること」「夏休み期間に登校の可能性があること」は3か月も前に分かっていたはず。他市がこうした課題をクリアして提供にこぎつけた中、本市だけが実施できないことは説明がつかない。

⇒背景には給食の重要性に対する認識の甘さがあったのではないかと。給食は単に「学校の時間中に食事を提供する」ものではなく、共働き世帯が増える中では必要不可欠のサービスとなっている。生活困窮世帯にとってはセーフティネットの機能も、バランスの良い食事で健全な成長を促すことや食育の観点からも、役割は大きい。

●代替的な措置・柔軟な運用が行われなかった

学校ごとの対応や、おかずの外注、家庭科室の利活用(以上、決議から引用)といった措置は行われず、育成センター利用者の「簡易給食だけでは栄養面が心配なので、何か追加で一品持たせたい」といった要望も認められなかった。

★給食が持つ様々な機能を重視し、給食を提供する機会の確保・増加に努めるべき

★緊急時の給食提供においては、柔軟な取り扱いを行うべき

4. オンライン教育

対面での触れ合いはもちろん重要。でも、いま必要なのは、選択肢を提供すること。

◇2020年度末までに全ての児童・生徒にタブレット端末の配備が完了。
◇2021年3月には「GIGAスクール・スタートパッケージ」を策定・公表。
⇒スピード感こそ欠いたが、オンライン教育を実施できる環境は既に完成。
⇒しかし、今なおせつかくの環境が十分には活用されていない。

●感染不安で登校を控える場合の対応が不十分

第6波では、感染や濃厚接触者認定により長期間登校できない児童・生徒が続出したほか、感染への不安から登校を控えたいという家庭も増加。

⇒スタートパッケージに示された臨時休業時のみならず、登校していない児童・生徒に対して、個別にオンラインでの学習フォローを行うことが求められた。
⇒十分な準備期間があったにもかかわらず、対応は学校・学級により大きく異なった。

当会派は再三、「登校を控えた場合、個別にオンラインでの学習フォローを受けられることを、全校統一の方針として公表すべき」と主張。結果、1/27付の学校向け通知において教育委員会は「学級・学年閉鎖、感染不安等による出席停止期間中は、一人一台端末を活用したオンラインによる学習支援(授業配信等)を積極的に実施する。」と明記。しかし、保護者向け文書では「学校から連絡します」との表現にとどまった。
⇒2/9付の保護者向け文書で積極的なICTな活用が示されたが、対象は「学級閉鎖や感染及び濃厚接触者になった児童生徒」に限定され、感染不安には言及なし。

●授業のライブ配信を実施していない学校・学級が存在

オンライン教育には学活や面談、オンラインドリルでの課題設定、教材のネット配信等、様々な手法が存在する。その中で最も分かりやすく、先生方のICTスキルや習熟度にかかわらず実施できるのは授業のライブ配信だが、全校での実施には至っていない。
⇒動画への映り込みが懸念されているようだが、先生と黒板だけを映せば問題ない。ハード面での準備を行う期間は十分にあり、多くの自治体が既に実施している。

★「感染不安で登校を控える場合にオンラインで学習フォローを行う」旨を、全校統一の方針として全保護者に案内すべき
★全学校・学級で授業のライブ配信を採り入れるべき

3. 新型コロナウイルス感染症対応の検証

2022年2月28日(月)
たかのしん 一般質問資料

5. 積極的疫学調査

濃厚接触者の判定は適切に行えていたのか？ ※第6波への対応を除く

●最初の感染者が確認された際に「濃厚接触者なし」とされながら、数日後に同一集団内で複数の感染者が確認されクラスターとなった事例

ウイルスを相手にしている以上、100%の完璧な対応は不可能だが、同様の事案が複数回発生しており「調査・判定が適切に行われていたのか？」との疑問は残る。

⇒特に、感染者数が激増した第3波以降、保健所は多忙を極め、1件ずつの事案に十分なリソースを注ぐことは難しかったはず。

⇒学校においても、感染者の発生から短期間で「濃厚接触者なし」と判断し、学級閉鎖を解除した事案が多くあったが、長時間かつ多岐にわたる子どもたちの行動を、早期に把握・報告することは極めて困難だったのではないかと。

●早々に「濃厚接触者なし＝検査不要」と判断される場合が多かった

濃厚接触者の特定が実質的に困難になっていたのなら、早々と「濃厚接触者なし」と断定するのではなく、**判断に期間を要することを認め**たうえで「濃厚接触者以外にも検査を促す」という手法が有り得たのではないかと。

(厚生労働省 2021/6/4付事務連絡)患者周辺の検査対象者の候補

いわゆる「三つの密」となりやすい環境や、集団活動を行うなど濃厚接触が生じやすい環境、同一環境から複数の感染者が発生している事例において、

- ・感染者からの物理的な距離が近い(部屋が同一、座席が近いなど)者
- ・物理的な距離が離れていても接触頻度が高い者
- ・寮などで感染者と食事の場や洗面浴室等の場を共有する生活を送っている者
- ・換気が不十分、三つの密、共用設備(食堂、休憩室、更衣室、喫煙室など)の感染対策が不十分などの環境で感染者と接触した者

他市では、そうした取り扱い(スクリーニング検査)が安心感につながっている。

⇒本市でも、感染状況が比較的落ち着いた2021年10月頃には、濃厚接触者への該当有無にかかわらず、学校でクラス全員の検査を行った実績が存在。

★実態に即した積極的疫学調査のあり方を検討するべき

★学校園・保育所や高齢者施設等を念頭に、行政検査の対象を濃厚接触者以外にも広げるべき

6. ワクチン初回接種予約

大混乱の要因は、事前の調整・広報不足。協議過程にも疑問。

◇2021/5/12に高齢者(65歳以上)のワクチン接種予約受付が開始。
⇒朝から希望者が予約に殺到し、「電話・インターネットが繋がらない」「すぐに予約が埋まってしまう」「一覧表掲載の医療機関なのに、受け付けてもらえない」等、大混乱が発生。市長もお詫びコメントを発表。

●予約の集中を避けるための措置が行われていなかった

他市では「接種券の発送時期を分ける」「対象年齢を細かく区分する」等の対策が行われたが、本市は約122,000人も対象者から同時に予約を受け付けようとした。

●集団接種の枠数が少なかった

当時は個別接種中心の方針で、受付開始時点での集団接種枠数は4,400件にすぎなかったが、その旨が明示されておらず多くの市民が集団接種の予約を試みた。

●個別医療機関のキャパシティを度外視

受付時点での対象者から集団接種の枠数を除くと、最大で約118,000人を個別医療機関で対応することに。1医療機関あたり600件程度を受け付ける計算になるが、各医療機関にはそれだけの予約枠も、受付するための人員体制も整っていなかった。

●対象者を限定している個別医療機関も一覧表に掲載

個別医療機関の多くが「かかりつけ患者のみ」等に対象を限定していたが、その旨が一覧表に記載されていなかった。

協議・調整は主に医師会との間で進められたものと思われるが、議会からの要望書に対する回答においても、この部分は「協議内容等の詳細を広報することは困難」とされ、**どのような想定のもとに初回接種予約の受付を開始したのか不明**。

★開始前のシミュレーション(計画の全体像、集団・個別接種の割合、個別医療機関の対応可能件数と予約受付体制、予約の集中に対する備え等)を公開し、検証に資するべき

7. ワクチン接種促進事業

「コーヒー券で接種促進！」という発想自体が理解に苦しむ。ノベルティ選定の不可解さに加えて、事務経費の高さや配布率・利用率の低さといった問題も噴出したが、市の検証はあまりに甘い。

【若年層へのワクチン接種促進事業】

対象: にきた接種会場での18歳～39歳の1回目のワクチン接種者
※111,370人×10%≒10,000人を見込む

期間: 2021/10/1～31

内容: ①「**コーヒーの扉プロジェクト**」参加店26店舗で利用できる**コーヒー利用券(500円分)**を進呈。使用期限は11/30まで。
②抽選で「**コーヒーの扉プロジェクト**」の景品等を進呈。

予算: 1,500万円(全額一般財源)

＜内訳＞コーヒー券、景品 900万円
事務費、受付業務 500万円 広報費等 100万円

【2021/12/16付 実績報告・事業検証】

接種者数: 2,476人 コーヒー券配布数: 1,305枚(配布率52.7%)
コーヒー券利用数: 463枚(利用率35.5%) ※対接種者数…18.7%
景品配布数: 1,201人
決算見込額: 約539万円

＜内訳＞コーヒー券、景品 約285万円
事務費、受付業務 約197万円 広報費等 約57万円

「9月3日時点では若年層のワクチン接種率は低い状況でしたが、12月6日現在、ワクチン接種率が70～80%まで伸びており、**若年層への接種が順調に進んだ。**」「この事業は、それまで接種率の低かった若年層にワクチンに興味を持ってもらうよう取り組んだもので、**メディア等に取り上げられ話題性はあった**がコーヒー券利用率は35.5%であった。」

●「コーヒー利用券」がノベルティとして不適切

コーヒーは好みの分かれる飲料であり、一部の方にとっては全く魅力的でない。
⇒**金券類等、より多くの方にとって魅力的なものが望ましい。**極論すれば現金。
産業振興(事業者支援)の目的を含めたことにより、無理のあるノベルティ選定に。
⇒**本来の接種促進効果が最優先であり、事業者支援は別の施策で対応すべき。**
⇒仮に市内店舗の利用を促すのなら、対象をコーヒー店に限定せず「**飲食店・テイクアウトで利用できるチケット**」等、より多くの事業者に効果を行き渡らせるべき。

●事務経費が極めて高い

予算ベースで1,500万円のうち600万円(40%)、決算見込ベースで約539万円のうち約254万円(約47.1%)が事務経費。
⇒**ノベルティの金額とほぼ同額を事務経費に用いており、極めて非効率。**
⇒事務費の一部は西宮観光協会に支出。従来から「**コーヒーの扉プロジェクト**」の事務局を担っていた同協会に、追加の費用を支払う必要はあったのか？

●配布率の低さ(会場でのオペレーションに問題)

配布数・利用数ともに想定を大きく下回る結果。特に、配布率が52.7%にとどまることは大問題。**受付人員を3人も確保したのに、なぜ約半数も配りそびれるのか？**
⇒会場1階にブースが設けられ、接種後の対象者が立ち寄る流れ。私も期間中に同会場で接種を受けたが、ブースに立ち寄りず帰った方が多かったのでは。
⇒接種券を確認する2階スタッフは年齢を把握できるが、そこでノベルティへの言及はなし。ノベルティ担当者は2階から降りてくる方を見ても年齢が分からず対象者を判別できない。個別に声を掛けにくい、掲示物等での案内も少ない。

●事業検証の甘さ

促進事業がなくても接種した方ばかりなら、多額の予算を投入した意味はないが、**「促進事業がどれだけ接種数の向上に寄与したか」という観点の検証は一切なし。**
⇒アンケートを実施する、促進事業を発表する前との予約率の差に着目する等、具体的な効果測定を行うべきだった。**市が示した肯定的な評価は有り得ない。**

★事業内容を検討する際には、本来の目的に沿った適切な手法を選定すべき

★事業実施時には事務経費の水準に留意し、効率的な執行に努めるべき

★事業の効果を正確に測定し、否定的な評価も含めた厳格な検証を行うべき